

# 令和6年度ウッドもっとなぐ事業業務委託 仕様書（案）

## 1 委託業務名

令和6年度ウッドもっとなぐ事業業務委託

## 2 業務の目的

「信州ウッドコーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）を配置し、県内及び都市圏の自治体等での県産材のコーディネートを行うとともに大型需要に対応する木材加工事業者同士による水平連携や「顔の見える供給体制」の構築に向けた調整・支援を行う。

また、県内の木材市況や木材流通の現況を的確に把握するとともに、県産材製品の情報をスマートフォン等で手軽に入手できる環境整備等を行い、県産材の需要拡大を図ることを目的とする。

## 3 履行期間

契約の日から令和7年3月24日まで

## 4 委託業務内容

### （1）コーディネーターの派遣

- ・県、市町村、木材加工事業者等からの依頼を受け、コーディネーターを派遣する。
- ・コーディネーターの人数は8名程度とし、指名は県が行う。
- ・コーディネーターの活動内容を確認する。
- ・コーディネーター活動に係る経費（報償費及び旅費）の支払い事務を行う。

（月1回程度）

- ・コーディネーターの主な活動内容は以下のとおり。

- ① 市場ニーズの把握や県内事業者と消費者の商談の場の創出
- ② 都市部等の自治体・消費者（商社、工務店等）への製品情報発信
- ③ 事業者同士の連携体制づくりに向けた支援・調整（水平連携・顔の見える供給体制）
- ④ 市町村施設等の木造・木質化支援に向けた助言
- ⑤ 上記以外で、県産材の需要拡大、販路開拓、安定供給に資する取組

- ・想定しているコーディネーターの活動日数及び経費の目安は別紙1のとおり。

### （2）コーディネーター同士が情報交換する会議等の企画・運営

- ・コーディネーターが連携・協働して活動を行えるように情報共有する機会を複数回設ける。

- ・年間を通じてコーディネーター活動によって得られた成果を県、市町村、木材加工事業者等へ報告する機会を設ける。

### (3) 県産材製品に関する情報の収集・解析・発信

・木材市況調査・・・県内各木材市場（5箇所）の価格調査員（県が依頼）を通じて、毎月の市況を調査し、長野県木材価格表を作成する。なお、調査項目は以下のとおり。（価格調査員の報償費の目安については、別紙1のとおり）

#### 1) 市場調査（素材、製材、官材、杭丸太、パルプ材、チップ、発電用素材）

県内5箇所、県下一円

#### 2) 入荷量、販売量調査

県内5箇所

・木材流通調査・・・素材生産・木材販売・製材などの事業者（278者程度）へ調査票を送付して回収し、長野県木材統計書の原稿データを作成する。

・木質バイオマス燃料流通把握調査・・・薪・ペレットストーブ販売店を通じて、ストーブユーザー（250者程度）へ調査票を送付してアンケート調査を実施する。なお、アンケートの内容については、事前に発注者へ協議すること。

・県産材製品ポータル構築・・・地図アプリを活用して、県産材製品を扱う事業者や県産材を活用した施設に関する位置情報、事業者の情報、施設の情報等を整理する。

（400か所程度）また、情報を随時追加できるようにマニュアルの整備を行う。

・県産材製品ロゴマーク制作・・・県産材を活用した製品に使用することができるロゴマークを制作する。

## 5 成果品

・事業実績報告書（任意様式、コーディネーターの派遣、会議等の実施結果について、各種調査結果、県産材製品ポータルの整備状況（マップデータの形式は、KML形式）、操作マニュアル等）（紙、電子媒体の形式で提出）

・写真等を収録したDVD-R 2部（複製可能な形式での提出）

## 6 その他

・本事業の実施にあたっては、関係機関と連携を図りながら取り組むこと

・個人情報の保護（取得・保護・管理）については、十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。

・本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと。

・本業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分調整すること。

・本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる。

・この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上、定めることができることとする。

・本業務における成果物の著作権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

別紙 1

(1) コーディネーターの活動日数及び経費の目安

【報償費】

- ① 県外等での市場ニーズの把握、自治体等訪問、商談等 . . . 40 日  
1 日あたり 42,800 円 (上限の目安) ※
- ② 県内での受託者との協議・打合せ . . . 40 回  
1 回 (1h) あたり 5,350 円 (上限の目安) ※
- ③ 県内木材団体、県内企業、自治体等との協議、情報提供 . . . 80 回  
1 回あたり 10,700 円 (上限の目安) ※
- ④ 報告書等の作成 . . . 1 日/人  
1 日あたり 42,800 円 (上限の目安) ※
- ⑤ 県内事業者等への結果説明等 . . . 1 回/人  
1 回あたり 10,700 円 (上限の目安) ※

※予算の範囲内で別に設定することができるものとする。

【旅費】

上記活動に係る旅費については、原則として実費支給とする。

(2) 価格調査員の報償費の目安

【調査品目】

一般素材・木質バイオマス発電素材	. . . 4 箇所×1,026 円×2 時間×12 カ月
一般製材	. . . 4 箇所×1,026 円×2 時間×12 カ月
杭丸太	. . . 1 箇所×1,026 円×2 時間×12 カ月
パルプチップ	. . . 1 箇所×1,026 円×2 時間×12 カ月
木質バイオマス発電素材 (官材)	. . . 1 箇所×1,026 円×2 時間×12 カ月